

令和5年4月21日

一般社団法人多摩ハンドボールクラブ代表理事 殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 芦立 訓

令和5年度スポーツ振興くじ助成金交付決定通知書

令和5年度スポーツ振興くじ助成金について、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱（平成15年度要綱第18号。以下「交付要綱」という。）第4条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 助成金の額は、809,000円とする。

（助成事業ごとの助成対象経費限度額及び助成金の額については別紙のとおり）

ただし、助成金の確定額は、交付要綱第13条に基づく審査等を行った上、交付すべき助成金の額を確定するものとする。

なお、助成事業の内容の変更により、助成事業に要する経費及び助成対象経費が変更された場合については、別に通知するところによるものとする。

- 2 助成事業者は、交付要綱及び関係規程の定めるところに従わなければならない。
- 3 助成金の支出等に当たっては、公正かつ効率的執行に努めること。

【本件連絡先】

独立行政法人日本スポーツ振興センター
スポーツ振興事業部支援企画課
企画・総括係 担当：西・貞野
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
Tel：03-5410-9180 Fax：03-5411-3477
E-mail：kuji-josei@jpnspport.go.jp

交 付 決 定 額 内 訳 表

(単位：円)

助成区分 事業細目名 事業名	助成対象 経費限度額	交付決定額
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） ハンドボールレベルアップ教室	897,020	501,000
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ情報の提供（スポーツ） ホームページの新規立ち上げ事業	550,000	308,000
合計	1,447,020	809,000

スポーツ振興くじ助成金に係る交付決定（内定）額の算定について

助成事業者名	一般社団法人多摩ハンドボールクラブ
助成区分	スポーツ団体スポーツ活動助成
事業細目名	スポーツ情報の提供（スポーツ）
事業名	ホームページの新規立ち上げ事業

令和5年度スポーツ振興くじ助成事業の審査結果は、以下のとおりです。
詳細については、同封の収支予算書等をご確認ください。

助成対象経費限度額	550,000 円
助成対象額	440,000 円
評価	-
配分割合	70%
交付決定（内定）額	308,000 円

※助成対象額は、助成対象経費限度額に助成割合を乗じて算出しています。ただし、助成事業者の申請内容（助成事業者の自己負担額が千円未満の場合等）によっては、助成割合を乗じた額にならない場合があります。

※評価については、『令和5年度スポーツ振興くじ助成金募集の手引』に記載の、「審査の視点」の各項目を点数化し、スポーツ振興事業助成審査委員会において審議された配分基準に基づく評価及び配分割合（当センターホームページをご参照ください。）により、交付決定（内定）額を算出しています。

評価A：100%

評価B：80%

評価-：70% 申請1年目において前年度実績が乏しい団体

※個別の評価詳細については、お問い合わせをいただいてもお答えできませんので、予めご了承ください。

※助成金の確定額（事業終了後）を算出する際には、最終的な助成対象経費限度額に助成割合を乗じた額と、交付決定額のいずれか低い額を確定額とします。再度、上記配分割合を乗じることはありません。

スポーツ振興くじ助成金に係る交付決定（内定）額の算定について

助成事業者名	一般社団法人多摩ハンドボールクラブ
助成区分	スポーツ団体スポーツ活動助成
事業細目名	スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ）
事業名	ハンドボールレベルアップ教室

令和5年度スポーツ振興くじ助成事業の審査結果は、以下のとおりです。

詳細については、同封の収支予算書等をご確認ください。

助成対象経費限度額	897,020 円
助成対象額	717,000 円
評価	-
配分割合	70%
交付決定（内定）額	501,000 円

※助成対象額は、助成対象経費限度額に助成割合を乗じて算出しています。ただし、助成事業者の申請内容（助成事業者の自己負担額が千円未満の場合等）によっては、助成割合を乗じた額にならない場合があります。

※評価については、『令和5年度スポーツ振興くじ助成金募集の手引』に記載の、「審査の視点」の各項目を点数化し、スポーツ振興事業助成審査委員会において審議された配分基準に基づく評価及び配分割合（当センターホームページをご参照ください。）により、交付決定（内定）額を算出しています。

評価A：100%

評価B：80%

評価-：70% 申請1年目において前年度実績が乏しい団体

※個別の評価詳細については、お問い合わせをいただいてもお答えできませんので、予めご了承ください。

※助成金の確定額（事業終了後）を算出する際には、最終的な助成対象経費限度額に助成割合を乗じた額と、交付決定額のいずれか低い額を確定額とします。再度、上記配分割合を乗じることはありません。